

児童自立支援施設職員が捉える 非行からの立ち直りのプロセス

—さまざまな「出会い」に着目して—

横浜国立大学
川崎市立東菅小学校

宮 戸 美 樹
米 倉 史 乃

**Youths' process of recovery from delinquency: perspectives staff
working at children's self-reliance support facility**

児童自立支援施設職員が捉える 非行からの立ち直りのプロセス

—さまざまな「出会い」に着目して—

Youths' process of recovery from delinquency: perspectives staff
working at children's self-reliance support facility

宮戸 美樹*・米倉 史乃**

Key word : 非行からの立ち直り, 出会い, 児童自立支援施設職員

問題と目的

1. 少年非行の概要と動向

法務省発行の犯罪白書においては、家庭裁判所の審判に付すべき少年を一般に「非行少年」と呼び、その少年は①14歳以上20歳未満で罪を犯した『犯罪少年』、②14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした『触法少年』、③保護者の正当な監督に服しない性癖等の事由があり、少年の性格または環境に照らして将来罪を犯す、または刑罰法令に触れる行為をする恐れのある『ぐ犯少年』をいう。また、非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜徘徊などで警察に補導された20歳未満の者は、『不良行為少年』とされる（少年警察活動規則, 2012）。

内閣府の少年非行に関する世論調査において「実感として、おおむね5年前と比べて少年による重大な事件が増えているとおもうか」という問いに対して、『増えている』と回答した者の割合が、平成22年調査では75.6%であったが平成27年度調査では78.6%と3%上昇している（内閣府, 2015）。また、少年による一般刑法犯の検挙人員と人口比の推移を成人と比較すると、一般刑法犯では、少年の人口比は平成16年以降低下傾向にあるものの、平成26年においても成人の人口比と比較して約2.7倍と高い値となっており、少年による犯罪は依然として大きな社会問題となっている（内閣府, 2015）。

2. 非行少年の処遇

犯罪少年は道路交通法違反を除き、罰金以下の刑にあたる犯罪の疑義事件は家庭裁判所に送致し、それ以外の刑に当たる犯罪の疑義事件は検察官に送致される。検察官は、犯罪の疑義があると認めるとき、または家庭裁判所の審判に付すべき事由があると認めるときは、事件を家庭裁判所に送致する。触法少年及び14歳未満のぐ犯少年については、児童福祉法上の措置が優先される。触法少年については、その者に保護者がいないか、又は保護者に監護させることが不相当と認められる場合には児童相談所に通告し、その他の場合には保護者に対して適切な助言を行うなどの措置を講じている。ぐ犯少年については、その者が18歳以上20歳未満の場合は家庭裁判所に送致し、14歳以上18歳未満の場合は事案の内容や家庭環境等から判断して家庭裁判所又は児童相談所のいずれかに送致又は通告し、14歳未満の場合には児童相談所に通告する。このような非行少年の処遇の流れの中で、保護処分となった非行少年やぐ犯少年の受け皿として、児童自立支援施設、児童養護施設、少年院、保護観察所がある。

3. 児童自立支援施設の概要

児童福祉法44条には、「児童自立支援施設は不良行為をなし、又は、なすおそれのある児童及び環境上の理由により、生活指導等を要する児童を

*横浜国立大学

**川崎市立東菅小学校

入所させ、健全に育成する施設であり、都道府県に設置することが義務付けられている」とその概要が定められている。児童自立支援施設は、全国に58施設あり、少年院とは異なり原則として開放施設である。児童自立支援施設には、児童福祉法第27条に規定されている行政処分的一种である児童相談所の「児童福祉施設入所措置」によって入所する場合と、家庭裁判所の少年審判における「保護処分」(少年法第24条)によって児童相談所を経由して入所する場合(児童福祉法第27条2)の2つに大別される。児童自立支援施設は、平成9年の児童福祉法改正により「教護院」から名称を変更し、その対象に「家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童」を加えた。また、改正児童福祉法施行に併行して改正された児童福祉施設最低基準第84条では、児童自立支援施設における生活指導及び職業指導の目的が、「すべて児童がその適性及び能力に応じて、自立した社会人として健全な社会生活を営んでいくことができるよう支援すること」と定められ、教護院時代の「すべての児童の不良性を除くこと」から、「非行からの立ち直りを担う児童の自立支援」へと、その役割が大きく変化した(児童自立支援施設運営ハンドブック, 2015)。厚生労働省のホームページでは、児童自立支援施設の機能として、「通所、家庭環境の調整、地域支援、アフターケアなどの機能充実を図りつつ、非行ケースへの対応だけでなく、他の施設で対応が難しくなったケースの受け皿としての役割を果たす」とされている。また、専門性を有する職員を配置し、「枠のある生活」を基盤とする中で、子どもの健全で自主的な生活を志向しながら、規則の押しつけではなく、家庭的・福祉的なアプローチによって、個々の子どもの育ち直しや立ち直り、社会的自立に向けた支援を実施すると説明されている。

4. 非行の原因

非行の原因については、親子関係や友人関係など、さまざまな関係性の側面からの研究・考察されている。非行少年の心理的特徴については、罪悪感の希薄であること(松井ら, 2005、永房, 2005など)や、セルフコントロールの低さ(白井・橋川, 2007)、抑うつ的であること(小保方・無藤, 2004)などが指摘されている。一方、非行の抑制要因として自己有用感や自尊感情、共感性が挙げられている(小保方・無藤, 2004、白井・橋川, 2007)。

生島(1999)は、非行少年たちは、自分自身の痛みを感じられない裏返しとして他者の痛みが分からないとし、自身の欲求不満や葛藤、痛みや悩みを抱えられないことが問題であると指摘している。河野(2006)は、少年たちが「生きている」という実感の持ちにくさや自分の力を確認することの難しさを、強い身体感覚を求めることで埋め合わせることで自己を再確認しようとしている行為が非行であると理解できると述べている。一方、麦島(1990)は、非行少年は自分の行為を当たり前のことと肯定しているわけではなく、自らその状況に戸惑い躓きを感じており、周囲の人の正しい対応があれば子どもの非行は生まれないと述べている。

小保方・無藤(2005)は、非行傾向行為の規定要因として逸脱した友人の存在の影響力が強いこと、また、学年が低い方が親子関係の非行傾向行為への影響力が強く、学年があがるにつれてセルフコントロールの影響が強まることを明らかにした。親子関係に注目した向井(2008)は、一般中学生を対象に調査を実施し、問題行動の多い子どもは親の養育態度に温かさも過保護傾向も乏しいと捉え、両親との関係性も良くないと評価していること、非行傾向のある子どもは親の温かさや保護を感じていない傾向がみられることを明らかにしている。また、Winnicott(1956/2005)は、子どもの反社会的傾向は本質的に愛情剥奪と関連して

いると指摘し、特に盗みは、母親からの愛情を求めているとした。Hirschi (1969/1995) は「社会的絆理論」を提唱し、社会との絆が多い子どもほど非行に対する抑制が効くとし、子どもと周囲の他者との関係性が重要であることを指摘している。

5. 非行からの立ち直り

非行の原因についての研究に比べて、非行からの立ち直りの研究はまだ数少ない。その理由として、「立ち直っていない」ことについては再犯などの行動化が起きることによって具体的に捉えられるのに対して、何をもって「立ち直り」とするのか、「非行からの立ち直り」の定義が不明確であるという指摘も多い。

近藤ら (2008) は、ソーシャルサポート研究の視点から、非行からの立ち直りを検討している。その際に外から与えられる援助の有無のみに注目するのではなく、援助を有効に活用するため必要な内的資質を本人がどの程度備えているかを考慮に入れることが不可欠であると指摘し、その内的資質のひとつとして、「抑うつに耐える力」(河野, 2003, 2006) を挙げている。この「抑うつに耐える力」は、「悩むことのできる心の力」(河野, 2006) と言い換えられるとし、非行の原因・規定要因として指摘されている「悩めなさ」から脱却し、葛藤を抱え悩む力が育つことによって罪悪感を抱き、他者へのおもいやりや感謝の感情が芽生えることに繋がると考察されている。白倉 (2011) は、家庭裁判所での事件受理から試験観察を経て最終審判までの期間の少年の調査官との面接記録を分析し、時間経過と非行少年の立ち直りを促進する要因について検討した。その結果、「内省力」「支援を受け入れる力」「危機を乗り越える力」「保護能力」

を立ち直りの促進要因として生成した。

非行からの立ち直りと他者との関係について、白井ら (2001) は、非行からの立ち直りのきっかけとして、不安定な生活から離れて安定した生活を導いてくれる援助者や、本人の気づきを基にした、周囲の人を援助者として再認識するという意味での援助者との出会いの重要性を指摘している。さらに白井ら (2005) は、援助者との出会いのためには非行少年の心理的特性として「ひたむきに物事に取り組む力」と「抑うつに耐える力」の成熟が求められると仮説をたて、非行から立ち直った人への面接調査を行った。その結果、非行からの立ち直りには、「親との出会い直し」が必要であり、その親との出会い直しのためには親以外の大人による援助が重要なきっかけとなっていることが明らかにされた。これらの研究をふまえて白井ら (2011) は、人生の転回点においてふさわしい導き手やモデルとなる人との出会いによって、非行では「居心地よくなる」「自己実現できない」という気づきがあれば、興味・能力発揮の対象と出会うことができ、仕事や家族との絆が形成されると推察している。そして、出会いのタイミングも含めて出会いによって引き起こされる対人的な影響関係のメカニズムを「出会いの構造」と名づけ、どのような精神状態の少年が、どのようなタイミングで、どのような人格の特徴をもつ援助者と出会い、それがどのような対人的な影響関係を引き起こし立ち直りとして機能するのかという、「出会い」に特化した回復モデル (図1) を作

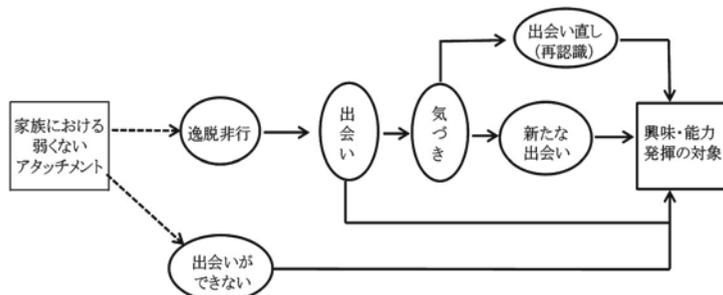


図1 「出会い」に特化した回復モデル (白井ら, 2011)

成した。このモデルでは、本人の中に内省や気づき
が生まれ、心から援助を必要としているタイミング
で援助者と出会うことが重要であることが示されて
いる。さらにこの「出会い」は新たな出会いだけを
意味するのではなく、もともと自分の周囲にいた親
や友だちなどを援助者として再認識する場合も含
まれており、「出会い」は一種の認識の変化として
捉えられている。しかし、過酷な家庭状況下におい
て、何を訴えても無駄であるというあきらめの心境
に陥った少年が、自然に非行から遠ざからざるを得
なかったと理解される極めて稀な事例研究から、こ
のモデルにおける「出会いができない」ことから興
味・能力発揮の対象へのプロセスが示されている
が、詳細な検討はされておらず今後の課題と考えら
れる。

これらの非行からの立ち直り研究において、非
行・問題行動傾向にある子どもの立ち直りを支援
する児童自立支援施設の機能や意義について検討
した実証的研究はほとんどみられない。その中で
春日（2012）は、事例研究を通して児童自立支援
施設の「小舎夫婦制」について検討し、子どもを
守り、愛情を持って育てるという親の養育機能が
低下している現状において、親に代わる居場所や
育て直しの場としての「小舎夫婦制」の存在と意
義を指摘している。また、藤間（2013）は、児童
自立支援施設における集団生活と子ども同士の関
係性が、さまざまな形で個々の処遇に活かされて
いることを示した。同時に、施設における子ども
の関係性が、個人の社会化にどのような影響を及
ぼすかについて、今後より踏み込んだ議論が必要
であることを指摘している。

6. 本研究の目的

非行からの立ち直りについて従来の研究では、
適切なタイミングで援助者と出会い、援助を有効
に活用できる内的資質である「ひたむきに物事に

取り組む力」「抑うつに耐える力」を育て、自分自
身や親との出会い直しを通してそのプロセスが進
むということが指摘されている。しかし、実際に非
行少年たちが周囲の支援・援助をどのように体験
しているのか、他者とどのような関係性がどのよう
に影響しているのかなど、非行からの立ち直りの
プロセスについてはまだ十分には明らかにされて
いない。非行からの立ち直りに重要であると指摘
されている「出会い」についても、その対象や関係
性について具体的には明らかにされてきていない。

そこで本研究では、非行・問題行動傾向にある
子どもに直接的に関わり立ち直りを支援する児童
自立支援施設の職員が、非行からの立ち直りおよ
び、立ち直りのプロセスをどのように捉えている
かを明らかにし、援助者である施設職員が捉える
「非行からの立ち直りとそのプロセス」について
検討する。

第1研究

方法

1. 調査時期と調査対象

調査時期は2015年11月～12月。関東近郊の女
子限定の児童自立支援施設の常勤職員12名のう
ち、子どもたちとの直接的な関わりが少ない施設
長を除いた11名を調査対象者とした（男性7名：
平均年齢27.4歳、女性4名：平均年齢25.8歳）。

2. 調査方法

調査協力者に対して45分～90分の半構造化面
接を実施した。面接はICレコーダーに記録し逐
語録を作成した。面接実施に際して、施設長に調
査目的と内容を説明して許可を得た後、調査対象
者に対して調査目的や内容、記録方法、自由意思
による協力であり途中で中断できることなど、倫
理的配慮についての説明文を示し、同意を得られ
た協力者から承諾書を得た上で面接を実施した。

3. 調査内容

質問内容は以下に示す。

1) フェイスシート：

性別、年齢、在職年数について承諾書に記載を求めた。

2) 非行から立ち直りについて：

「非行からの立ち直りとはどのようなことだと思うか」「非行から立ち直るために児童自身に必要な力」「児童の精神的変化や成長のプロセス」「児童の成長を感じる時」「施設の生活で児童の成長に一番影響を与える事柄」「施設での最終目標」について尋ねた。

3) 施設の活動や指導について：

施設内の主な活動・指導である、①生活指導、②学科指導、③スポーツ指導が児童の立ち直りにどのような影響を与えると考えるか、また、指導の中での関わりについて尋ねた。

4) 立ち直りへの心理的変容について：

施設内で一番関わりの深い児童を思い浮かべてもらい、①子どもの入所の経緯、②入所当時の様子、③子どもの変化を感じた時期や影響を与えた要因、④現在の子どもの様子と課題、⑤施設における非行からの立ち直りのプロセスについての考え、について尋ねた。

施設の活動や指導についての回答については、非行からの立ち直りをどのように捉えているかを明らかにするためにKJ法によるカテゴリー分類を、立ち直りの心理的変容については修正版グラウンテッド・セオリー・アプローチ (M-GTA) による分析を、それぞれ心理学を専攻する学生数名と教員1名によって行った。

結果

1. 非行からの立ち直りの捉え方について

施設職員が思う非行からの立ち直りを明らかに

するため、「非行からの立ち直りはどのようなことだと思うか」「非行からの立ち直りや自立のために児童生徒自身にどのような力が必要だと思うか」という問いに対する回答を分析対象として、KJ法によるカテゴリー分類を行った。

発話内容から50の切片が得られ、「環境要因」「個人的要因」「成功体験」「裏切れない人の存在」「人間らしい生活・常識」「コミュニケーション能力」「人に助けを求める力」「抑うつに耐える力」「職に就く力」「判断力」「実践力」の11下位項目に分類した。そのうち「環境的要因」「個人的要因」は【子どもの背景】に、「成功体験」「裏切れない人の存在」「人間らしい生活・常識」は【経験値】に、「コミュニケーション能力」「人に助けを求める力」「抑うつに耐える力」「職に就く力」「判断力」「実践力」は【身につけたい力】の3つのカテゴリーに分類され、【子どもの背景】は<非行原因>に、【経験値】と【身につけたい力】は<立ち直りの要素>に関する発話内容であった。各カテゴリー名と下位項目、切片数およびその割合を表1に示した。

2. 児童自立支援施設での指導が非行からの立ち直りに与える影響

施設における指導(生活指導、学科指導、スポーツ指導)が非行からの立ち直りに与える影響について検討した。それぞれの指導について「指導がどのような影響を与えと思うか」「指導における子ども同士の関わりが子ども自身にどのような影響を与えと思うか」「指導における職員との関わりがどのような影響を与えと思うか」「指導においてどのような困難を感じ、どのように困難に対処するか」という問いに対する回答を分析対象としてそれぞれKJ法によって分類した。

表1 非行からの立ち直りの捉え方について

カテゴリー名	下位項目	発話例	切片数	割合(%)
非行原因	子どもの背景	環境的要因 いろいろな成育歴があると思うので、そういうもの（愛される、注意される）に触れてこなかったというか、環境的な部分がすごく強い。	4	8
	子どもの背景	個人的要因 自尊心がないこととか、愛情をうけずに自分自身の自信のなさとか、生きている意味とか実感とか、そういう感覚がない子どもたち。	2	4
経験値	成功体験	学力とか資格とか社会にでて生活できる力、社会性とか、自信。自信をつけるための多くの成功体験と多くの失敗が必要だと思う。	5	10
	裏切れない人の存在	こんなことしたらこの人が悲しむとか、悲しませたくない存在がいること、できること。家族でも家族でなくても。	3	6
	人間らしい生活・常識	普通の状況、普通の生活ってどういうことなんだろうっていうのをちゃんとわかっていることが必要だと思う。	5	10
立ち直りの要素	コミュニケーション能力	人と話す能力だったり、コミュニケーションのとりかただったり、人の気持ちを考えてあげられる能力。	3	6
	人に助けを求める力	人に頼る力が必要なって思う。	5	10
	抑うつに耐える力	自分の情緒のコントロールだと思う。自分を抑えすぎてもだめだし、あまり自分勝手でもだめだし、抑えるところと出すところがしっかり自分でコントロールできる。	5	10
	身につけたい力	職に就く力 一人で生きていく、自立するためには自分でお金が稼げないといけない。そのために仕事ができないといけないから仕事できるだけの気力とか体力とか忍耐力。	3	6
	判断力	非行の行為を振り返って客観視できて、その原因を自分で特定できることが立ち直りかなって思う。	6	12
	実践力	基本的にまあ、あたりまえ、普通の人から見たらあたりまえのようなことが、できるようになることが大事なんじゃないかな。	9	18
合 計			50	100

(切片数 n=50)

①生活指導

生活指導が非行からの立ち直りに与える影響について、発話内容から272の切片が得られ、「当たり前前の生活の指標」「規範性・社会性」「安心できる居場所」「異年齢集団メリット」「異年齢集団デメリット」「子ども同士の衝突」「子どもの上下関係の利用」「頼られる経験」「大人への不信感から信頼感へ」「愛情をもらう経験」「ずっと一緒にいることによる信頼関係」「見てくれている人の存在」「関係構築の困難」「子どもに寄り添った指導」「ON・OFFの切り替え」「職員同士の連携・役割分担」「男性職員の強み」「女性職員の強み」「男性職員の弱み」「女性職員の弱み」「将来のモデル」「男性モデル」「女性モデル」「その他」の25の下位項目に分類された。そのうち、「当たり前前の生活の指標」「規範性・社会性」「安心

できる居場所」が【安定した生活環境】に、「異年齢集団メリット」「異年齢集団デメリット」「子ども同士の衝突」が【子ども同士の関係】に、「子どもの上下関係の利用」「頼られる経験」「大人への不信感から信頼感へ」「愛情をもらう経験」「ずっと一緒にいることによる信頼関係」「見てくれている人の存在」「関係構築の困難」「子どもに寄り添った指導」「ON・OFFの切り替え」が【職員と子どもの関係】に、「運営面の困難」「職員同士の連携・役割分担」「男性職員の強み」「女性職員の強み」「男性職員の弱み」「女性職員の弱み」が【職員の視点】に、「将来のモデル」「男性モデル」「女性モデル」が【モデルとなる職員】にカテゴリー分けされた。各カテゴリー名と下位項目、切片数およびその割合を表2に示した。

表2 生活指導がもつ非行からの立ち直りへの影響について

カテゴリー名	下位項目	発話例	切片数	割合(%)
安定した生活	当たり前の生活の指標	いきなりそこまでいなくてもいいと思うが、どこまでできるかわからないが、ちょっとずつ改善して、少し大きくなったときに近づいていければいいなって。自分の子どもが生まれたときにはこうやるんだって指導でできればいいのかなって。	13	4.78
	規範性・社会性	集団生活が一番。何をやって集団生活って、いろんな人に気をつかうんで成長していくかっていったら、子どもたち同士の関係性が一番強い。この人待たせちゃいけないだとか、この人意地悪だとか、そういう中でやっていく。それを職員がちゃんと把握してたりとか、抑えられないと、ただの子どもたちだけの集団になっちゃう。	17	6.25
	安心できる居場所	家族舎の先生だったり、他の周りの子がいる、そういう中で一人じゃないという安心感だったり、自分の居場所を見つけたりだとか。	21	7.72
子ども同士の関係	異年齢集団メリット	上下関係がはっきりするなかで、それぞれの立場、立ち位置、やらなければならないこと、逆にやらなくてもいいこと、やらなくていい立場からやらなきゃいけない立場にあがったときの、ひとつ大人になるっていう経験が、それって社会に出れば、仕事の経験年数と一緒に。そういう経験とリンクする。	18	6.62
	異年齢集団デメリット	上の子が大人に反抗しているのを見て真似したりとか、すごい悪いところを見て、ああこうやって言えればいいんだとか真似したりとか。	4	1.47
	子ども同士の衝突	嫌なことがあったら相手側と言うとか、どっちが間違ってたって気づいたら謝るとか、やっぱりそのケンカができるっていうことはすごい良い経験になるかなって思います。	9	6.62
職員の視点	子どもの上下関係の利用	子どもが怖いのは、子ども集団で省かれることだから、その抑止する抑止力になるのは子ども集団での関係性だから、そこら辺を踏まえると子どもに言われるのが一番きつというのがすごい見て思う。	10	3.68
	頼られる経験	生活の中でいろいろ係もそうだし日直もそうだけど、私あなたのこと信頼してるからお願ひねって、何か任せられるときって子どもすごい力を発揮するっていうか、「私信用されているんだ」とか「私がいま頑張らない」とか。	4	1.47
	大人に対する不信感から信頼感へ	色んな大人を見てきて、裏切られてっていう経験をしているなかで、基本的にうちに入ってくる子は「所詮大人なんて」「どうせ」っていうところに入ってくると思うんだけど、関わりが深い、強いから、それが「あ、こういう大人もいるんだ」というのがすごく一つのモデルになっていて。	4	1.47
職員と子どもの関係	愛情をもらう経験	愛情を受けるなかで、子どもの愛情の飢えとか、愛情の飢えとかきりがないんですけど、そういうことを子どもが受け取る中で大人になったときに自分は愛されたんだなって思えるかどうかってすごく大切だと思う。	13	4.78
	ずっと一緒にいることによる信頼関係	隙間によって非行が生まれるというか。たとえば、本当はお家において何気なく一緒にいるなかで愛情が注がれたりするけども、例えば親がいいとか、喧嘩してるとか、そういうことから安心感がなくなって、腹いせじゃないけども、非行っていう形で私どうでもいいからってなるけど。生活のなかでずっと一緒にになげなく一緒に空間に人がいるっていうことが一番の生活指導じゃないかなって思う。	8	2.94
	見ていてくれる人の存在	期待されてるとか、私のことみてくれるって思えば子どもたちは動く。	11	4.04
モデルとなる職員	関係構築の困難	相手心が閉ざして何を考えているのかわからなくなったりとか。自分と育った環境が違う子が多いから、理解できない言動もすごく多いし。	23	8.46
	子どもに寄り添った指導	まずその子の言い分を聞いてあげる。先にばって言うのではなく、聞いて、ひとつずつ確認しながら話をしていくことも必要だよっていう風に。	13	4.78
	ON・OFFの切り替え	日中の活動は基本的にON。で、そこは男性が学科スポーツをやって、命令指示を出して集団を動かしていくと言うイメージ。ソフトではノックががんで打って、へろへろにさせて。マラソンがつつりやるとか、授業もびしょとやるとか。OFFも今日一日頑張ったねって、みんなでおやつ食べたりとか、ごろごろしながらテレビ見たりとかっていうのが僕の中ではONとOFF。	8	2.94
職員の視点	運営面の困難	一つの村社会を作っていくうえで、構成員を選べないということ。家族舎に関しても、縦割りになるってときに、実習科はこれくらい、中学生はこれくらい、小学生はこれくらいって、理想のバランスがあったとしても、その構成員の数は選べない。	7	2.57
	職員同士の連携・役割分担	固定になると、まずは自分の寮とか、自分の授業の時間でとか。だけど、そのフリー職員がうまく動いてくれるとすごく楽なんだって思う。寮に入っている人たちは。それこそ、職員のあうんの呼吸というか、肌で感じるものっていうのがもっとあると、お互い楽なんじゃないかなあって。	21	7.72
	男性職員の強み	バックにそういう人（男性職員）がいるってすごく大きいなって感じていて。存在がすごい支えになる。それだけで、そういう自立に向かおうとする気持ち、非行から抜けだそうという気持ちも、少しだけでも取り出されるのかなって。	5	1.84
職員の視点	女性職員の強み	女性職員のほうがすごい子どもとも接せられるし、お風呂とかも、一緒に寝たりもできるんで。	9	3.31
	男性職員の弱み	男性は、マイナス面は異性だから距離感を気をつけなきゃいけない。近すぎちゃいけない。でも遠すぎたらこの仕事できないから、そこがすごい不利になることがある。身だしなみとかでもどこまで言ったらいいのとか悩んでいたりする。	9	3.31
	女性職員の弱み	女性は逆に距離は気にしないでいいところもあるんだけど、女同士って年齢は違うけどやっぱ女同士。だから距離が逆に近すぎて反発しやすかったりするのがすごい難しいところ。だれだれには言われたくないとか。女性の方が寮とか近いから余計にそういうのが強かったりする。	3	1.10
モデルとなる職員	将来のモデル	男の先生も女の先生もだけど、彼女たちの中にある男性像ってたぶんそんなに確立してないし、女性像、母親像だったり、お父さん像だったりっていうのを、ここでちゃんと感じて欲しい。	11	4.04
	男性モデル	男性職員には強いリーダーシップを求められるのかなって思う。	7	2.57
	女性モデル	いいお母さんになって欲しいっていう思いがあるから、私がいいお母さんになんなきゃいけないなって。ロールモデルになるから絶対に。	8	2.94
	その他		16	5.88
合計				

(切片数 n=272)

②学科指導

学科指導が非行からの立ち直りに与える影響について、発話内容から143の切片が得られ、「集団学習」「成功体験・自信」「公教育でないメリット」「ON・OFFの切り替え」「公教育でないデメリット」「学力の低さによる困難」「楽しさを教える」「学力差による困難」「授業の工夫」「学習習慣」「常識的知識」「その他」の12の下位項目に分類された。そのうち、「集団学習」「成功体験・自信」が

【子ども同士の関わり】に、「公教育でないメリット」「ON・OFFの切り替え」が【職員と子どもの関わり】に、「公教育でないデメリット」「学力の低さによる困難」「楽しさを教える」「学力差による困難」「授業の工夫」が【職員の視点】に、「学習習慣」「常識的知識」が【身につけたい力】にカテゴリ分類された。各カテゴリ名と下位項目、切片数およびその割合を表3に示した。

表3 学科指導がもつ非行からの立ち直りへの影響について

カテゴリ名	下位項目	発話例	切片数	割合(%)
子ども同士の関わり	集団学習	子ども同士で教えてあげたり、先生役の子がいたり、それもその子の自信になるのかな。	9	6.29
	成功体験・自信	頑張れば点数とれるし、評価されるっていうことが経験できれば、絶対外に出ても勉強するって思うし、やれると思う。「あなたでもできるんだ」「あなたなら頑張れるよ」ってそういうことを指導員が、引っ込んでいる子どもたちを引っ張ってあげる	20	13.99
職員と子どもの関わり	公教育でないメリット	こっちが一方的に教えるっていう感じじゃなくて、やりとりがちゃんとできる授業っていうのは良いなって思う。わかんないよおって普通にボロっといえる。わかんないんあなってわかって、もう一度説明し直したりだとか。なれなれしい関係だからこそ、子どもたちの今の気持ちもわかりやすい。	12	8.39
	ON・OFFの切り替え	家族舎でずっと見ているから子どもが切り替えができずに授業にくるっていうところで、ちょっとめっちゃったりとかグラグラしちゃったりっていうのがある。	19	13.29
職員の視点	公教育でないデメリット	教員免許を持ってなかったり、学校法人じゃない公の教育じゃないっていうなかで子どもに対して勉強を教えるっていうのが、子どもの学習権を保障してないんじゃないか、ちゃんとした勉強を教えられてないんじゃないかっていう不安を抱えながら職員がやらなきゃいけない。	11	7.69
	学力の低さによる困難	ここにくる子はほとんど学校に行っていない子で、40分椅子に座ってるのも奇跡みたいな子	10	6.99
	楽しさを教える	たぶん授業聞くことって、知らないことを知る機会で、そういうことを知ると子どもたちって楽しくなったりとか、勉強って実は楽しいんだなってやっとなる。それは授業をちゃんと座って聞くことだと思う。それができるだけでももうOK。	11	7.69
	学力差による困難	レベルが違うのはすごい難しいなって思う。同じ学年でやっても、ノート書き終わっちゃって待っている子と、逆に待ってて遊び始めちゃって怒られちゃう子がいれば、あとはとろとろやって全然終わらない、集中できない子と、って一緒にやるのって本当に難しい。	10	6.99
	授業の工夫	ただプリント配ってやるんじゃなくて、工夫が必要なんじゃないかなと思う。こんな子たちだからこそ、ここやらないのが当たり前の子たちをどう引き寄せてはめて、「できた！はなまるもらった！人生ではじめて！」っていうのとか。	18	12.59
身につけたい力	学習習慣	全然内容的には足りてないと思うんですけど、ちゃんと聞く、授業を受ける、人の話を聞かなくて。授業中に人にちょっかいを出さないだったり、落ち着きを持つとかは社会に出て当たり前のことになってくるんじゃないかなって。	12	8.39
	常識的知識	勉強したらそれだけその子の知識としての財産になるから、それはもう直結していると思うし。	9	6.29
その他		ある意味生活は個々で見えていくとしたら、学科も個では見なきゃいけないけど、全体としてのクラスとか、集団としての動き方を覚えていくっていう見方はできるかな。起立、礼とかもみないとそろえられないといったところで。	2	1.40
合計			143	100

(切片数 n=143)

③スポーツ指導

スポーツ指導が非行からの立ち直りに与える影響について、発話内容から217の切片が得られ、「困難な経験」「成果の実感」「自信獲得」「チームスポーツ」「集団の力」「能力格差」「経験の共有」「結果の明らかなさ」「能力格差に対する指導」「指導の工夫」「生活指導へのつながり」「男女職員の役割分担」「施設としての課題」「退園後の生活」「社会性」「自己内省」「子どもの特性」の17の下位項目に分類された。そのうち、「困難な経験」「成果の実感」

「自信獲得」が【今までにない経験】に、「チームスポーツ」「集団の力」「能力格差」が【子ども同士の関わり】に、「経験の共有」「結果の明らかなさ」「能力格差に対する指導」「指導の工夫」が【職員と子どもの関わり】に、「生活指導へのつながり」「男女職員の役割分担」「施設としての課題」「退園後の生活」が【職員の視点】に、「社会性」「自己内省」が【身につく力】に、「子どもの特性」が【その他】にカテゴリ分類された。各カテゴリ名と下位項目、切片数およびその割合を表4に示した。

表4 スポーツ指導がもつ非行からの立ち直りへの影響について

カテゴリ名	下位項目	発話例	切片数	割合(%)
今までにない経験	困難な経験	よくない状況に飛び込む中でやるっていうのは、這い上がる力がつかなくて。	15	6.91
	成果の実感	コツコツ積み上げていけば必ず見返りにしろ、成果、結果がでるっていう経験ができる。	11	5.07
	自信獲得	最初はやらされるといいう形ですけど、それでこんなにできるんだなって感じると思うんですね。そこが自信になると思います。	9	4.15
子ども同士の関わり	チームスポーツ	自分があることでちゃんとチームの一員なんだ、ちゃんと自分もそこに所属しているんだって認められるんだって、応援してくれる人がいるんだっていうのがスポーツならではの。	26	11.98
	集団の力	何か頑張るっていうときに、自分一人で決して頑張ってるんじゃないんだっていうところで、他の人たちがいるっていうぬくもりを、スポーツを通してより一層感じる。	23	10.60
	能力格差	スポーツができるからこそ、他の子たちがいうことを聞くっていうのがあって、スポーツで勝てないから発言力が弱い、でスポーツができる子が発言力が強いみたいな形がどうしてもあります。	10	4.61
職員と子どもの関わり	経験の共有	一緒に経験するっていうか、経験を共有することで会話ができたり、関わりやすくなる。そこからできる指導がある。	23	10.60
	結果の明らかなさ	頑張った評価がされやすい、他の人にも見えやすいから、後ろ向きな気持ちを前向きにしていこうという点ではやりやすい。	13	5.99
	能力格差に対する指導	できない子に対してどうやって自分がこえかけて、フォローしてあげるか。やっぱり自分さえ良ければいいっていう考えがなくなるように。	14	6.45
	指導の工夫	勝ち負けに固執しやすい子どもの考えをどう勝ち負けよりも大切なものあるよねって、伝えるのがすごく難しい。実はそこが大切でそこが目的でやってるはずだけど。	14	6.45
職員の視点	生活指導へのつながり	チームをつくるっていうところでは、バレーだけやっていけばいいというところではない。どうスポーツを生活学科につなげていっていかっていくのはすごく難しいし、やらなきゃいけないところだと思っていて。	9	4.15
	男女職員の役割分担	男性職員はお手本、女性職員は子どもを支えるっていう感じだと思う。	19	8.76
	施設としての課題	あまりスポーツに重きをおきすぎてスポーツがすべてになっちゃうという部分。	9	4.15
身につく力	退園後の生活	生涯スポーツとしてとらえるのもありかなって。	6	2.76
	社会性	どこに行ってもハキハキする子になったり、表情がすごい豊かになったり、みんなでやる仕事とかでチームワークを大事にしたり。かわいがってもらえるとも思う。	9	4.15
	自己内省	一つずつ過去に自分がやってしまったことを、なぜここにいるんだってことを見つめなおすきっかけになるのかなって。	5	2.30
その他	子どもの特性	基本的に反射で怒っちゃう子が多いから、だれであれ怒られたらブイってして「意味わかんない」ってなる。だから言葉がまず入らない。人の態度とか言葉とかそれでもう、私怒られてるって感じて、アドバイスをしているのに、怒られているって。	2	0.92
合計			217	100.00

(切片数 n=217)

3. 施設職員が捉える非行から立ち直りまでの心理的変容

施設職員が非行からの立ち直りをどのように捉えているか、そのプロセスについて修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下：M-GTA）によって検討した。「入所時から見ていて特別関わりが深い子がありますか？」という問いに対して、具体的な子どもを挙げた調査協力者9名、対象となった子ども12名に加え、心理的変容プロセスを総合的視点で語った調査協力者2名の発話内容を分析対象とした。データは木下（2003）にならない、以下の手順で行った。①施設内で一番関わりが深い子どもについて語られた、子どもの入所の経緯、入所当時の様子、子どもの変化を感じた時期や影響を与えた要因、現在の子どもの様子と課題、施設における非行からの立ち直りのプロセスについての考え、について、「児童自立支援施設における少年の非行からの立ち直りのプロセス」を分析のテーマとし、「児童自立支援施設における、少年の非行からの立ち直りを指導する職員」を分析の焦点者と設定した。②分析テーマと分析焦点者に照らしてデータの関連箇所に着目し、それを一つの具体例として概念名と定義と共に分析ワークシートに記入した。③同データの他の部分や他のデータに類似例がないか検討し、随時分析ワークシートに追加した。概念を生成する際に他の概念との関係性を考慮しながら行うことで、概念を生成すると同時に概念間の相互の関連を検討した。④上記の②と③の作業を繰り返しながらデータ分析を進め、具体例が豊富に出てこなければその概念は有効ではないと判断した。⑤さらに、概念としての完成度を上げ解釈が恣意的になるのを防ぐため、類似例のチェックと並行して、対局例の検討も行った。⑥生成した概念と他の概念との関係を個々の概念ごとに検討した。⑦複数の概念関係からなるカテゴリーを生成し、カテゴリー-相互の関

係から分析結果をまとめ、関係図を作成した。

分析の結果、「ストレス耐性のなさ」「内省・洞察力の乏しさ」「大人への不自信」「言語能力の未熟さ」「コミュニケーション能力の未熟さ」「適応努力」「子ども集団の上下関係」「注目欲求」「自己中心的思考」「現実逃避」「消極的態度」「責任転嫁」「関わり拒絶」「居場所の未発見」「慣れによる悪態」「集団生活経験」「試行錯誤」「大人との衝突」「年下・同年児童との比較」「年長者としての自覚」「被承認体験」「成功体験」「子ども集団内居場所獲得」「自尊心の育成」「大人への信頼感向上」「根気よい指導」「友達目線での指導」「施設日課適応」「他者理解」「積極的態度」「反省スパンの短縮化」「自己内省」「自己表現」「自己コントロール力」「自己決定と責任」「社会経験」「社会適応」「社会での人間関係」「退園後の落ち込み」「常識的価値判断」「過去の振り返り」の41の概念が得られた。さらに、「ストレス耐性のなさ」「内省・洞察力の乏しさ」「大人への不自信」「言語能力の未熟さ」「コミュニケーション能力の未熟さ」が【少年の性質】に、「適応努力」「子ども集団の上下関係」「注目欲求」が【環境適応】に、「自己中心的思考」「現実逃避」「消極的態度」「責任転嫁」が【個人的問題点】に、「関わり拒絶」「居場所の未発見」「慣れによる悪態」が【社会的問題点】に、「集団生活経験」「試行錯誤」「大人との衝突」「年下・同年児童との比較」「年長者としての自覚」「被承認体験」「成功体験」が【関わりの体験】に、「子ども集団内居場所獲得」「自尊心の育成」「大人への信頼感向上」が【安心】に、「根気よい指導」「友達目線での指導」が【指導による影響】に、「施設日課適応」「他者理解」「積極的態度」「反省スパンの短縮化」が【前進意欲】に、「自己内省」「自己表現」「自己コントロール力」「自己決定と責任」が【自己理解】に、「社会経験」「社会適応」「社会での人間関係」が【自立への準備】に、「退園後の落ち込み」「常識的価値

値判断「過去の振り返り」が【退所後】にそれぞれ 自立支援施設職員が捉える少年の非行からの立ち
 直りまでのプロセスとして関係図に示した (図
 次に、生成されたカテゴリー間の関係を、児童 2)。

表5 非行から立ち直りまでのプロセスの概念とその定義

カテゴリー	概念	定義
①少年の性質	ストレス耐性のなさ	身体的にも精神的にも些細なことでストレスを感じ、何らかの回避行動や反発行動に出る。
	内省・洞察力の乏しさ	自己の課題について認知していない状態。
	大人への不信任感	大人への不信任感を持っている。
	言語能力の未熟さ コミュニケーション能力の未熟さ	語彙力が低いため会話の理解力が低く、自己表現力も低い。 他者との関わり経験の未熟さによるコミュニケーション能力の低さ。
②環境適応	適応努力	最初は生活適応することと、周りとの関係を持つことから。
	子供集団の上下関係 注目欲求	子ども同士の上下関係を意識した立ち振る舞いをする。 自分を見てほしい、認めてほしいと思う。
③個人的問題点	自己中心的思考	自分は集団の中の一子でも、自分のことが最優先で周囲の人に迷惑をかける。
	現実逃避	自分の理想像と現実の差を受け入れられず、逃避行動をする。
	消極的態度 責任転嫁	まだ自信がないため失敗が怖くて何事にも消極的になる。 他人の責任にすることによって、自分を守る。
④社会的問題点	関わり拒絶	他人との濃い関わりを嫌がることで周りからも白い目で見られる。
	居場所の未発見 慣れによる悪態	精神的な居場所を見つけられていないため、不安を抱えながらの生活を送る。 生活を共にするうちに、コミュニケーションの問題が見えてくる。
⑤関わりの経験	集団生活経験	様々な人とのコミュニケーションをとり、多くの関わり経験値を上げる。
	試行錯誤	失敗体験と反省と試行を繰り返す。
	大人との衝突	さまざまなストレスから、自分でもコントロールできない部分を衝突というかたちで表す。
	年下・同年児童との比較 年長者としての自覚 被承認体験 成功体験	年下や・同年児童と自分を比較し、向上心を持つ。 自分は年長者であり、大人と一緒に引張っていくんだという自覚を持つ。 褒められる・認められるという体験をする。 自分で成功体験を実感することで、自尊心と向上心につながる。
⑥安心	子ども集団内居場所獲得	他の子どもからのアプローチや職員の支援により、子ども集団の中に居場所ができてきた。
	自尊心の育成 大人への信頼感向上	自分を大切に思い見てくれている人がいると認識する。 大人への信頼感が高まり、裏切りたくない存在ができる。
⑦指導による影響	根気よい指導	根気よく何度も指導し続けることで指導が徐々に入る。
	友達目線での指導	上から目線でなく同じ立場の目線で指導すると入りやすい。
⑧前進意欲	施設日課適応	施設において集団生活の日課をこなすことができる。
	他者理解 積極的態度	他者の力を借りることや、他者を受け入れられる余裕ができる。 すべてにおいて能動的な行動をするようになってくる。
	反省スパンの短縮化	問題行動から冷静に反省できる精神状況になるまでの時間が短くなる。
⑨自己理解	自己内省	自己理解ができるようになってきて、自分や相手の付き合い方を客観的に考える。
	自己表現	自ら、自分のことを他者に伝えようとする。
	自己コントロール力 自己決定と責任	ストレス耐性がつき、表現方法を考えたり、自ら抑制することができる。 自分で考えて選択し、自分の言動に責任を持つ。
⑩自立への準備	社会経験	施設外の社会や文化に触れ、将来の自立に向けて練習する。
	社会適応	施設を出た後に社会に適応できる生きる力をつける。
	社会での人間関係	社会に出てからの人間関係について知り、今後の自分を考える。
⑪退所後	退園後の落ち込み	退園後に再度、状況が崩れることも多い。
	常識的価値判断 過去の振り返り	常識的な価値観があれば、一度落ち込んでも這い上がる判断材料になる。 自分の過去を客観的に振り返り、受け入れることができるようになる。

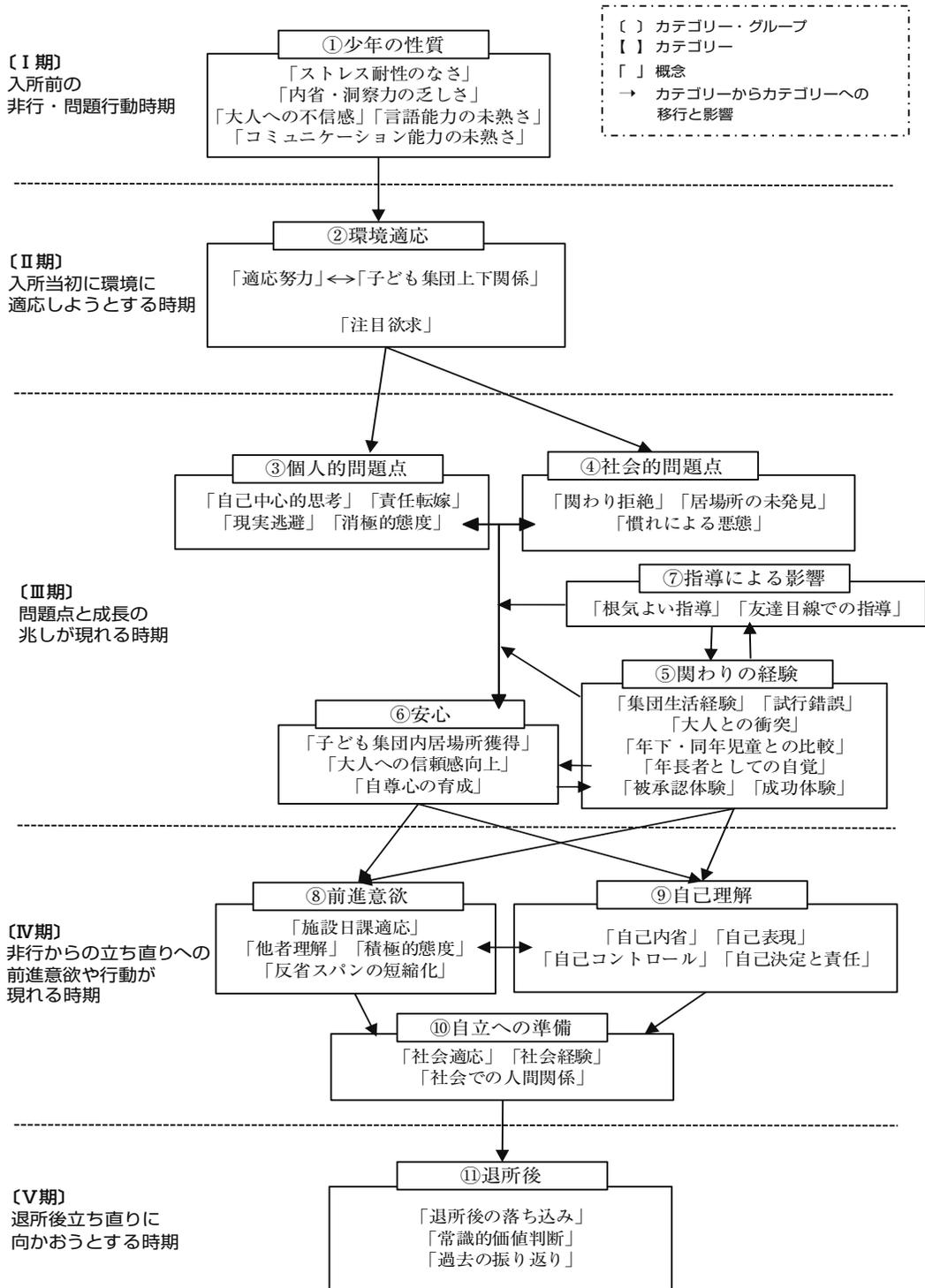


図2 施設職員が捉える少年少女の非行から立ち直りまでのプロセス

施設職員が捉える非行からの立ち直りのプロセスは、大きくⅠ期からⅤ期のカテゴリー・グループに分けられた。以下、カテゴリー・グループを []、カテゴリーを 【 】、概念を 「 」 で表す。

1) I期：入所前の非行・問題行動時期

I期は、少年が非行や問題行動を起こした要因と考えられる、少年自身の特性が分かる時期である。カテゴリー①【非行少年の性質】には、「ストレス耐性のなさ」「内省・洞察力の乏しさ」「大人への不信感」「言語能力の未熟さ」「コミュニケーション能力の未熟さ」の概念が含まれる。非行少年の性質は、精神的・物理的刺激に弱いストレス耐性のなさや、自己の内省力や客観的な洞察力の乏しさ、他者とコミュニケーションをとる上での能力や意欲の低さがある。個々の生活歴はさまざまではあるが、これらの特性が共通して少年の特性として理解される。

2) II期：入所当初に環境に適応しようとする時期

II期は、新しい生活の場である施設の環境に適応するため、非行少年自身は自らを抑制している時期である。カテゴリー②【環境適応】には、「適応努力」「子ども集団の上下関係」「注目欲求」の概念が含まれる。施設内で子どもや職員と共に日課を過ごす中で、生活リズムや集団に適応することから始め、少しずつ人との繋がりを築いていく。「適応努力」には、入所直後は自分を抑えて「良い子」を演じて子ども集団に適応しようとしたり、リーダー格の子どもに影響されやすいという側面も見られる。また、子どもによっては子ども集団から孤立し、大人に関心を向けてもらうために不適応的行動をとる子どももいる。

3) III期：問題点と成長の兆しが現れる時期

III期は、ある程度施設の生活環境に慣れ、少年自身の抱える課題や成長の兆しが現れ始める時期である。この時期は5つのカテゴリーで構成されている。

カテゴリー③【個人的問題点】には、「自己中心的思考」「現実逃避」「消極的態度」「責任転嫁」の概念が含まれる。施設環境に慣れ自己主張のための自己表現もできるようになるに伴い、自己中心

的言動が見られるようになる。また、自分の課題を受け入れられず、自分の状況を直面させられるような話題や関わりを避けるような言動も見られる。さらに、自信のなさから何事にも消極的な態度や、何か事が起きると他人のせいにして自分を守ろうとする態度がみられる。

カテゴリー④【社会的問題点】には、「関わり拒絶」「居場所の未発見」「慣れによる悪態」の概念が含まれる。【個人的問題点】と同様に、環境になれたことで周囲とのコミュニケーションの取り方に問題点が現れ始める。施設では異年齢の子どもと職員が密な関係性をもって生活しているが、その関わりを拒絶するような言動が現れる。また、子ども集団内で関係をうまく築けず、精神的な居場所を見つけられていない子どもは、集団生活の中で居心地の悪さや不安を抱えていると考えられる。これらのプロセスの中で、施設環境に慣れることにより、非行少年が本来抱えていた問題や課題が顕在化していく。

カテゴリー⑤【関わり経験】には、「集団生活経験」「試行錯誤」「大人との衝突」「年下・同年児童との比較」「年長者としての自覚」「被承認体験」「成功体験」の概念が含まれる。子ども同士や職員と試行錯誤しながら関わりをもちながら、施設環境のあらゆる場面で、失敗体験と成功体験を繰り返す。職員や子ども同士の喧嘩や衝突も起きるが、そのたびに時間をかけて話し合うという関わりを何度も繰り返すことで、少しずつ信頼関係が構築される。

カテゴリー⑥【安心】には、「子ども集団内居場所獲得」「大人への信頼感向上」「自尊心の育成」の概念が含まれる。

さらに、カテゴリー⑦【指導による影響】には、「根気良い指導」「友だち目線での指導」の概念が含まれる。子ども同士や職員との衝突の中で、職員は投げ出さず子どもに関わり続け、さまざまな

アプローチで根気良い指導が積み重ねられる。

カテゴリー③から⑥のプロセスを繰り返しながら、子ども同士、子ども集団内の良い関係性が築かれ、精神的に帰属意識を持つことのできる心理的居場所を獲得する。さらに職員との関わりにおいても「この人はちゃんと自分を見てくれている」という安心感を得て、その職員に褒められることが嬉しいと感じられるようになり、自尊心が育まれていく。

4) IV期：非行からの立ち直りへの前進意欲や行動が現れる時期

IV期は、非行少年が施設での安定した生活を習慣化し、能動的に行動していこうという意欲が出てくると同時に、自分のことを見つめ考えていく時期である。この時期は3つのカテゴリーで構成されている。

カテゴリー⑧【前進意欲】には、「施設日課適応」「他者理解」「積極的態度」「反省スパンの短縮化」の概念が含まれる。生活指導・学科指導・スポーツ指導からなる施設の日課を習慣としてこなすことができるようになり、それらの日課に能動的・積極的に取り組むことができる。また、施設内において他者を受け入れ、時には力を借りたり自分の力を他者に貸そうとする。さらに、何か問題を起こした時に、冷静に自らの行動を内省することができるまでの時間間隔が短くなる。

カテゴリー⑨【自己理解】には、「自己内省」「自己表現」「自己コントロール力」「自己決定と責任」の概念が含まれる。自己の成長や課題を理解し、自分や他者とのつきあい方を客観的に捉えられるようになる。さらに、ストレス耐性が強まり、自分についても内省しながら正直に語るができるようになる。また、いろいろなことについて自分で考えて選択しようとする態度も見られ、これまでよりも自分の言動に責任を感じるようになる。

カテゴリー⑩【自立への準備】には、「社会経験」「社会適応」「社会での人間関係」の概念が含まれる。アルバイトや自立支援室での模擬的な職業体験や一人暮らしなど、社会に出てからの生活を部分的に体験する。職員と相談しながら、自分の退所後について考え、現時点での自分の課題を見つめ直そうとする。

5) V期：退所後立ち直りに向かおうとする時期

V期は、施設を退所してから長い人生の中で、非行からの立ち直りを目指す時期である。この時期は1つのカテゴリーで構成されている。カテゴリー⑪【退所後】には、「退所後の落ち込み」「常識的価値判断」「過去の振り返り」の概念が含まれる。施設退所後に再び生活が不安定になる子どもも少なくはないが、施設で身につけた安定した生活習慣や判断力によって、立ち直りの道を大きく踏み外すことなく過ごすことができると考えられる。また、非行に走ってしまった自分を客観的に振り返り、受け入れ、今後の生き方について考えることができることが「立ち直り」と考えられる。

考察

本研究の目的は、非行・問題行動傾向のある子どもたちに関わり、立ち直りを支援する児童自立支援施設の職員の「非行からの立ち直りとそのプロセス」を検討することであった。

1. 児童自立支援施設職員が考える非行原因と非行からの立ち直りについて

非行少年に関わる児童自立支援施設職員は、子どもが抱える生活歴などの環境的背景と、自尊心の低さや愛情不足、生きる意味のもてなさなどの個人的背景を非行の原因として捉えていた。さらに、施設職員は非行からの立ち直りについて、「成功体験」「裏切れない人の存在」「人間らしい生活・常識」などの経験を重ねることにより、「コミュニケーション能力」「人に助けを求める力」「抑うつ

に耐える力」「職に就く力」「判断力」「実践力」などの力を、子どもが身につけることと捉えていた。さらに、施設における学科指導、生活指導、スポーツ指導の各場面における職員との関わりや子ども同士の関わりが子どもの立ち直りに必要な力を身につけるために影響を与えていると認識され、また、職員自身が子どもとの関わりの中で、子どもの立ち直りを感じていることが示された。

以上のことから、施設職員が捉える非行からの立ち直りの要因は、河野（2006）が指摘している「抑うつに耐える力」、白倉（2011）が立ち直りの促進要因とした「内省力」「支援を受け入れる力」「危機を乗り越える力」などと一致する結果であった。非行からの立ち直りを援助し、子どもの変化を目の当たりにしている現場における立ち直り観が明らかにされ、その立ち直りが施設での生活のさまざまな場面で支えられていることが示された。

2. 児童自立支援施設職員の捉える非行からの立ち直りプロセスについて

施設職員が、施設入所後から非行少年と関わる中で、どのようにその立ち直りのプロセスを体験し捉えているか検討した結果、そのプロセスはⅤ期にまとめられた。施設に入所してくる子どもたちが抱える背景はさまざまではあるが、不良な環境での養育を受け、ストレス耐性や自己内省力・洞察力が乏しく、他者への信頼感の乏しさやコミュニケーション能力が未熟であるという特性を有している（Ⅰ期）。施設入所により、人として生きる為に必要な衣食住が保障された安定した生活環境を提供される。子どもは、提供された安定した生活環境を失わないために、施設内の上下関係を敏感に感じ取り、自分を抑え、周囲の顔色をうかがいながら「大人しく」過ごし適応しようとするために問題は顕在化しない。一方では、環境に

適応しようとはせずに子ども同士の関わりから孤立し、職員に注目してもらうことで安心感を得ようとする者もいる（Ⅱ期）。その後、徐々に施設での生活に慣れ、また、施設を自分の居場所と感じられるようになると、子ども同士のトラブルや喧嘩、職員への反発や衝突など、子どもは個人的問題や社会的問題を抱えている本来の自分の姿を現し始める（Ⅲ期）。このような問題の顕在化に際して、生活全てを共にするという施設においては、トラブルを解決するために職員は子どもと関わり続けることができ、子ども同士も職員の援助を受けながら関わり続けることになる。このような根気よく、自分を見捨てずに関わり続けてくれる存在がいることが、子どもの中に大人への信頼感や自尊心を育てることになり、立ち直りプロセスの中では重要なポイントと捉える職員が多くみられた。このことは、春日（2012）が指摘している、親に代わる居場所や育て直しとしての児童自立支援施設の「小舎夫婦制」の存在意義を示すものである。さらに、集団生活における同年齢・異年齢の子ども同士の関わり、集団における自分の役割の獲得やさまざまな体験が、自分自身を他者との関わりの中で意味ある存在として位置づけることに繋がり、子どもの中に「抑うつに耐える力」（河野, 2003）や「ひたむきに物事を取り組む力」（白井ら, 2001, 2002）を育てることになると考えられる。他者への信頼感や自尊心が強まることで、日々の生活の中で能動的に前向きに生きようとする意欲を持てるようになる。さらに、「抑うつに耐える力」や「ひたむきに物事に取り組む力」の萌芽によって、自分と向き合うことで自己を理解することができるようになり、自分を適切にコントロールできるようになってくる（Ⅳ期）。このようにⅣ期になると、近藤ら（2008）が指摘している、自分自身の立ち直りのために外から与えられる援助を有効に活用できる内的資質を、子ど

もたちが獲得し始めていると考えられる。その後、施設という守られた環境の中から施設外の生活にも目を向け、自分の将来について展望をもてるようになり、将来の展望を踏まえて現在の自分を振り返るといふ、円環的な自己内省・洞察が、自立への準備となっていく。そして、自分自身や他者への信頼感を得て、さらには自分自身的情緒を抱え物事に取り組む力を手にすることで、退所後も自分の力で立ち直りのプロセスを歩み続ける事ができるようになると考えられる（V期）。

本研究において、明らかにされた非行少年に直接的・継続的に関わり支援する児童自立支援施設の職員の捉える立ち直りのプロセスは、従来の研究によって指摘されていた「子どもが自分自身の気持ちを感じ悩めるようになるプロセス」と捉えられることが明らかにされた。また、このプロセスの中で子どもたちは、白倉（2011）が非行少年の立ち直りの促進要因として指摘した「内省力」「支援を受け入れる力」「危機を乗り越える力」「保護能力」を獲得していくことが推察された。このことは、非行からの立ち直りの実際的なプロセスを示すものであり、意義深い知見である。

3. 立ち直りプロセスにおける「出会い」について

今回の研究で得られた、非行からの立ち直りのプロセスにける「出会い」に注目すると、①環境との出会い、②援助者との出会い、③子ども集団との出会い、④出会い直し、の4種の出会いがそのプロセスの中で重要な立ち直りの要因として抽出され、その意義が明らかにされた。

まず、①環境との出会いについてである。非行少年たちは、親子関係や生活環境にさまざまな問題を抱えていることが指摘されている（向井、2008）。非行や問題行動によって施設に入所することにより、不安定な生活環境から抜け出し、安定した規則正しい生活・養育環境と出会うことに

なる。白井ら（2001）が、不安定な生活から離れ安定した生活に導く援助者の存在が、非行からの立ち直りのきっかけとなると指摘しているように、この安定した物理的な生活・養育環境との出会いが、非行から立ち直るプロセスの基盤となると考えられる。

次に、②援助者との出会いである。入所後の安定した生活環境の中で、子どもたちは援助者と出会うことになる。施設内のさまざまな生活の場面や指導において、子どもたちは自分に根気強く関わってくれる特定の職員との関わりを通して、自分を見捨てない大人としての信頼感や見捨てられない自分という存在への安心感が芽生えると考えられる。そして、物理的な安定だけではなく、精神的にも安定した環境の中で援助者と出会い、自分の居場所を獲得することにより、自分自身に向き合い、自分の将来への適応的な展望を持つことができるようになることが推察される。これは、社会的絆が非行の抑制要因であると指摘したHirsch（1969/1995）や、少年の非行からの立ち直りの要因として「援助者との出会い」が重要であるという白井ら（2001, 2002）の指摘とも一致するものである。

自立支援施設において、援助者との出会いと共に重要であると考えられるのが、③子どもとの出会いおよび、子ども集団との出会いである。大人の援助者との出会い・関わりだけではなく、自分と同じような状況にあり、同じ課題を抱えている子どもとの出会い、時には喧嘩や衝突などのトラブルを抱えながらも関わり続けることになる。そのような関係性の中で子どもたちは自らを省み、子ども集団の中で自分を位置づけていく。同年齢・異年齢の子ども集団では、擬似的なきょうだい関係も構築され、大人の援助者との出会い・関わりでは得られない自己理解、他者理解を深めることになり、そのことが立ち直りのプロセスの中

では重要な要因となっていると考えられる。このことは、藤間（2013）が「社会養護施設での子ども集団の関係が子ども自身の社会化に影響を与える」という指摘と一致するものである。

最後の出会いとして、④出会い直しが挙げられる。援助者である職員や子ども同士の出会い・関わりを通して、子どもたちはこれまでの自分を振り返り、自分自身について考えられるようになる。このことは、河野（2003）の「抑うつに耐える力」や近藤ら（2004）の「ひたむきに物事に取り組む力」を自らの中に育てることになり、自分自身の欲求不満や葛藤、痛みや悩みを抱えられないことにより非行・問題行動へと至っていた非行少年（生島, 1999）が、自分のさまざまな情緒を抱えられようになり、新しい自分に出会う、つまり自分に出会い直すこととなる。さらに、自分との出会い直しによって、親や身近な他者を自分の援助者・支援者として認識し出会い直していると考えられる。

以上のような、非行からの立ち直りのプロセスにおけるさまざまな「出会い」は、白井ら（2011）が提示している、「出会いに特化した回復モデル」にはほぼ一致し、白井らのモデルに示されている「出会い」から「興味・能力発揮の対象」に至るプロセスをより具体的に明らかにしたものである。さらに、施設における職員や子ども同士の関係性が立ち直りのプロセスに重要な要因であることが示された。このことは、藤間（2013）が「施設における子どもの関係性が個人の社会化にどのような影響を及ぼすかより踏み込んだ議論が必要」と指摘した課題への一提言となるものであり、非行からの立ち直り研究に示唆を与えるものである。

4. 今後の課題

今後の課題としては、以下の2点が挙げられる。まず、本研究は非行からの立ち直りを、非行少年

を支援する施設職員の捉え方から検討した。今回得られた非行からの立ち直りに関する知見が、実際の非行少年の立ち直りプロセスに合致するか検討が必要である。2点目としては、本研究は女子限定の1施設における調査であり、捉えられるプロセスも限定的なものである。今後、多くの施設での調査を重ねることで、非行からの立ち直りのプロセスの一般化が可能になると思われる。

付記

本研究の一部は、日本心理臨床学会第35回秋季大会で発表された。

引用文献

- 法務省（2015） 犯罪白書
- Hirschi, T. (1969) Causes of delinquency. Berkeley, California: University of California Press. (森田洋司・清水新二（監訳）（1995） 非行の原因—家庭・学校・社会のつながりを求めて— 文化書房博文社)
- 春日美奈子（2012） 児童自立支援施設の可能性—小舎夫婦制の意義と課題— 鎌倉女子大学紀要, 19, 13-24
- 木下康仁（2003） グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践：質的研究への誘い 弘文堂
- 近藤淳哉・岡本英生・白井利明・柏尾眞津子・栃尾順子・河野莊子・小玉彰二（2008） 非行からの立ち直りにおける抑うつに耐える力とソーシャル・ネットワークとの関連 犯罪心理学研究46(1), 1-13
- 河野莊子（2003） 非行の語りと心理療法 ナカニシア出版社
- 河野莊子（2006） 非行の語りと心理療法—「抑うつに耐える能力」を中心に— 現代のエスプリ, 462, 181-188, 至文堂
- 厚生労働省（2015） 社会的養護の施設について

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/01.html

松井洋・中村真・堀内勝夫・石井隆之（2005） 非行的態度の抑制要因に関する研究 川村学園女子大学研究紀要, 16(1), 27-44

麦島文夫（1990） 非行の原因 東京大学出版会
向井隆代（2008） 中学生の問題行動と両親の養育態度との関連 臨床発達心理学研究, 7, 54-63

小保方晶子・無藤隆（2004） 中学生の非行傾向行為について逸脱した友人の存在の有無による検討 お茶の水大学子ども発達教育研究センター紀要, 2, 75-84

小保方晶子・無藤隆（2005） 親子関係・友人関係・セルフコントロールから検討した中学生の非行傾向行為の規定要因および抑止要因 発達心理学研究, 16(3), 286-299

白井利明・岡本英生・栃尾順子・河野莊子・近藤淳哉・福田研次・柏尾眞津子・小玉彰二（2005） 非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達の研究(V) —非行から立ち直った人への面接調査から— 大阪教育大学紀要, 54(1), 111-129

白井利明・岡本英生・小玉彰二・近藤淳哉・井上和則・堀尾良弘・福田研次・安部晴子（2011） 非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達の研究(VI) —「出会いの構造」モデルの検証— 大阪教育大学紀要, 60(1), 59-74

生島浩（1999） 悩みを抱えられない少年たち 日本評論社

藤間公太（2013） 子ども間の関係性と社会化 —児童自立支援施設での処遇への活用に着目して— 日本教育社会学会大会発表要旨集録, 65, 20-21

白井茉莉・橘川真彦（2007） 中学生における規範意識とそれに影響を及ぼす要因 宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要, 30, 165-173